

周南市『総合事業訪問介護』 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目		事業対象者 ・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	1,168単位	事業対象者 ・要支援1・2 (週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	38単位	事業対象者 ・要支援1・2 (週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	2,335単位	事業対象者 ・要支援1・2 (週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	77単位	事業対象者 ・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	3,704単位	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	122単位	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一						介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	

* 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、
介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目